

# 障害のある外国人留学生の受け入れに関する一考察

——特にカウンセラーによる留学生への心理的な関わりが必要なケースについて——

甲南大学学生相談室 西浦 太郎

## I. はじめに

これまで、外国人留学生（以下、留学生）のメンタル面を中心とした関わりには、様々なアプローチがなされてきた。例えば、何らかの心理的な悩みを持つ者に対しては個人の心理面接・心理療法を行うアプローチ（例えば、佐々木，2017）や、留学生が日本文化での対応力を増すためのソーシャルスキルトレーニングを行うもの（田中，1992）がある。また、問題の発生予防に重点を置き、カウンセラーが積極的に面接室の外に出て、関係部署やスタッフと連携し、ネットワークを構築する等コミュニティ心理学をベースにするものもある（井上，1997；大橋，2008；大西，2016）。このように支援の対象は個人に焦点を当てたものから、スタッフ・組織等の集団まで含めたものがあり、支援の方法も心理療法から心理教育、予防のための組織・スタッフとの連携と幅広い。留学生にも心の健康度の高い者からそうではない者がおり、また、それぞれの文化的・社会的・経済的背景も異なるため、一つの固定した手法や対象者を一部に限定するだけでは、留学生の多様な現実や直面する悩み・困りごとの次元に対応することが困難になる。このような現実的な要請を受けて、多様なアプローチが実践・提唱されてきたといえる。

さて、近年の我が国における留学生の動向を見ると、日本の高等教育機関に在籍する外国人留学生は2017年5月1日時点で267,042人となり、過去でも高い水準になっている（独立行政法人日本学生支援機構，2018）。これには、2008年に文部科学省と関係省庁が少子化対策と国内のグローバ

ル人材の育成・確保を目的として策定した「留学生30万人計画」が影響し、その骨子によると2020年までに日本に30万人の留学生の受け入れを目指し、目標の人数まで近づいている。計画が策定されてから12年が経過し、国内の各大学も少子高齢化の波を受け、大学経営の観点から人的・制度面での受け入れ体制に差はあるものの、外国人留学生を積極的に受け入れている。

これに加え、近年の日本の大学における変化としては、障害の概念の変化と普及がある。障害はこれまで、医学的要因に起因し、治療の対象として見られ、個人に帰されることが多かったが、現在は医学的要因と環境・社会との相互作用により生じる相互作用モデルが法的にも社会的にも浸透しつつある（World Health Organization, 2008）。大学も国公立か私立かにより、障害のある学生への支援に関する法的強制力に差があり、大学により取り組みの度合いは異なるものの、全体的に以前よりも障害のある学生が学生生活を送る上で、大学スタッフ側の障害に対する理解と様々な関与が一層求められている。このように日本の大学は、留学生数の増加と障害を持った学生への合理的配慮の実施という二つの新しい流れの中で、組織を形成・構築する必要に迫られている。

筆者は臨床心理を専門とし、学生相談室にて留学生の相談にあたることが多いが、近年、従来のカウンセリングに加え、身体的・精神的な障害を理由に日本の大学に合理的配慮を申請し、修学面での支援を必要とする者が増えてきている（佐藤・西浦，2019）。そのため、本人の障害に関連して、関係部署や職員へのコンサルテーションを

行うことが増えている。今後も障害のある留学生や心理面へのケアが必要な留学生が増えた場合、カウンセラーの立場としては、様々な事態や状況を想定しておく必要があると考えられる。本論では、学生相談室のカウンセラーが、障害があり、心理面での関わりを必要とする可能性のある留学生の支援における留意点について論じる。

## II. 留意する必要がある留学生について

筆者の経験に基づき、心理的な関わりを必要とする可能性のある留学生を大別すると、a) 身体的な疾患・身体障害のある留学生、b) 発達障害のある留学生、c) 心理面に不安を持つ留学生・精神障害のある留学生の3群があげられる。ここでは、まず、これらの3つのグループについてカウンセラーが留意すべき点を述べる。

### a) 身体的な疾患・身体障害のある留学生

まず、身体的な疾患や障害がある留学生であるが、1949年に制定された身体障害者福祉法によれば、身体障害には、四肢（上肢・下肢）・体幹の肢体の不自由、感覚器官（目・耳・発声器官・咀嚼機能）を始め、内臓器官の障害が含まれ、非常に多岐に渡る。

留学生が留学前に自分の障害について日本側に伝えたり、授業における配慮を申請する場合は、障害学生支援を専門とするスタッフにつなぐことになる。これ以外に、来日後、授業や生活において問題が出てから配慮が必要になる場合や、カウンセラーとの面接の中で身体障害が明らかになる場合もあり、そのときは、カウンセラーが身体機能に関する知識、理解に基づき、本人の困りごとや、障害に対する受け止め方を丁寧に扱いながら、場合によっては障害学生支援につなぐことが求められる。

身体障害の場合、注意が必要なのは、日本と海外では障害支援に関する制度が異なっていたり、人的なサポートや物的な設備面の充実に違いがあ

る点である。そのため、本人の元々の身体の状態や障害の種類やその程度、さらに母国の大学においてどのような合理的配慮を受け、日常生活でもどのように生活をして、どのような場面で物的・人的なサポートを受けていたのかを本人に確認しておく必要がある。これを受けて、日本でも同じような配慮を受けられる環境にあるのか、もしくは日本での現状を確認し、本人に届く形で十分な合理的配慮がなされるかどうかを事前に吟味する必要がある。もし、来日してから、本人が期待したような支援を日本で受けられない場合は、本人と大学の関係者や障害学生支援のスタッフが話し合いを持つことになるが、そのような事態に陥った場合、留学生が周囲の不十分で配慮に欠けた対応や状況に怒りを感じている可能性があり、本人の傷ついた気持ちを聴き、関係者に伝える役割をカウンセラーが担うことも想定される。また、日本では、異なる習慣や価値観のある文化の中で慣れない外国語を使って生活することになるため、障害により自分の困っていること表現し、相手に正確に伝えたりする等の意思疎通が困難になることもありうる。さらに、コミュニケーションの仕方が日本と海外で異なることが多く、時として、両者の間に入り、言葉の通訳だけではなく、お互いの心情や文化的背景を踏まえて橋渡しをし、折り合いを見つけられる点を探すこともカウンセラーが果たしうる役割である。

四肢や肢体に障害があった場合、中には生まれながらに障害を持っている者もいれば、事故に遭ったために身体の障害を負う者もあり、障害といえども、その背景や捉え方は一人一人異なり、個別面接では本人の想いをカウンセラーが丁寧に聴く必要がある。また、障害の程度にもよるが、小さい頃から日常生活を送る際に、頻繁に行動が制約され、生活内で苦勞をしたり、友人とあまり遊べず、疎外感を感じていることもある。また、障害が関係して、家族内でも親と本人の関係に影響を及ぼしたり、親や自分に対し、複雑な想いを

持っている場合もある。その場合、本人は、孤独や怒り、悲しみを抱えて生きていることもあり、カウンセラーが本人の想いを聴くことが必要になることがある。これら以外にも障害の有無に関わらず、一般の学生と同様に自分の家族や思春期・青年期的な悩み等、何かしら自分の心理的なことが関わることについて話したい、相談したいと思うこともあり得るため、これらの留学生に対しカウンセリングの門戸を開いておくことは必要と思われる。

身体障害で内臓器官が関与する場合、心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害・肝臓の機能障害がその対象になる。そのため、留学中に医師の診察や定期的な通院、継続した投薬治療等が必要になり、日本と母国の医療者や医療機関が連携を取る必要がある。また、カウンセラーとの面接の中で留学生が自身の病気に関連すると疑われる身体の不調を訴える場合があるが、もし留学生がそのことを自分で適切に日本の医療機関に伝えることが難しい場合は、カウンセラーが代わりに細かいニュアンスを含めて伝えることも時として必要になる。また、投薬に関して言えば、例えば米国を例にとると、投与される薬の種類も日本と米国では異なり、中には日本では認可・使用されていない薬もあるため、来日の際は注意が必要となる。これらの疾患の場合、その病気と共に生きていかなければならず、様々な気持ちを抱えて、自分の存在意義を問いながら生きていることが多い。その場合もカウンセラーが障害や様々な困難を抱える本人たちの話を聴くことが求められる。

## b) 発達障害のある留学生について

### 日常生活・環境の変化について

次に留学生の中にも、発達障害の特性のある者がいるが、身体障害のある留学生と同じように、留学に際して、学業に関わるもので、授業や大学生活での支援や配慮が必要なものは障害学生支援

の担当者が主に関わることになる。しかし、その一方で、発達障害のある学生の場合、生活や対人関係を含めた環境全般の変化に対応するのが難しいことも多く、カウンセラーが関与することで状況の改善が期待できるところも多い。

例えば、発達障害の特性のある学生の場合、部屋の掃除や片付け・洗濯・炊事等、衣食住に関する基本的なことに行き詰まることもある。そのため、本人の生活がある程度軌道に乗るまで、アドバイスやサポートをすることが必要になる。ただ、これが異文化や外国で生活することになると、より難しい局面に置かれることが多い。規則正しい日常生活を送るに関しては、ある程度アドバイスできるが、普段使う日用品が、母国とは異なる上に違う言語で商品の説明文章が書かれているために、それらを買うこと自体が難しく、実際に具体的に見せて説明をしなければ、なかなか伝わらないことが多い。

また、体調管理やスケジュール管理が難しいため、生活リズムが崩れて昼夜逆転の生活になり、日常生活や学業を送れなくなるなどの影響を及ぼすこともある。そのため、面接において、実際の日々の生活の様子や、どの程度基本的な生活を営んでいるのかを知ることは大事な点である。本人の基本的な生活を管理する能力が低い場合は、学業だけではなく留學生生活全体に少なからぬ影響を及ぼす可能性があるため、考慮する必要がある。一見、異文化適応に難しさを抱えているように思える事例でも、話をよく聞くと、特性が影響して実際の生活自体があまり機能していないことがあり、そのあたりのことも注意する必要がある。

### 対人関係における難しさについて

対人関係において想定されることを述べると、日本では、日常的に使われる言語・文化が母国と異なり、集団内での振舞い方やルールも異なる。そのため、留学生は、慣れない言語で話し、集団内での暗黙のルールに気付き、人間関係を構築し

ていかなければならないが、相手が言っていることが分からず相手と十分に意思疎通ができないと、かなりストレスフルな状況に置かれることになる。異なる文化にいと、母国での対人関係以上に柔軟に相手のやり方に合わせて、コミュニケーションの仕方を学ぶなどの自我の柔軟性が求められるが、これは、発達障害ではない一般の留学生であっても、精神的に負荷が掛かることである。発達障害のある留学生の場合は、周囲のことが分からない不安な状況にある程度持ちこたえた上で、コミュニケーションを取ることが求められ、不確定な意思疎通が取れない状況を一般の人よりも強く体験し、パニック状態に陥ってしまう可能性がある。

また、発達障害のある留学生は、母国では障害や自分の特性に関して一定の理解のある人間や環境の中で生活をしてきたために、来日前の時点ではあまり対人関係の問題が前面に出ない場合がある。しかし、いざ来日すると、慣れない環境の中で負担が増え、さらに周囲の人々が障害に関して理解がない場合は、適応が困難になってしまう事態も想定される。また、日本では欧米と比べて、意見や感情をあまり言葉にせず、その場の空気を読むことや、会話の自然な「流れ」を重視して、合意形成をすることが多い。そのため、言語化や知的かつ合理的な理解に重きを置く傾向のある発達障害の特性のある留学生の場合は、そのような日本の立ち振る舞いや言動を理解することが難しかったり、孤立感を深めたり、日本の大学側の対応に納得がいかに混乱し、不満を抱く場合もある。そのため、日本人の対人関係の営み方・価値観や集団での合意形成について丁寧に言語的に説明をして、本人が納得し、少しずつ日本での対人関係の作り方を身に着けていくようカウンセラーがサポートしていく必要がある。

日本の学生との違いとして、留学生の場合、日本の語学コースに在籍すると、半年から一年、朝から晩まで同じ留学生同士で過ごすことになる。

途中で別の講義に出席するといったことがなくなり、お互いの距離が近くなり、集団内の凝集性が非常に高まることになる。これが、良い方向に働くとお互いの個性を認めて協力し合うなどクラスメイトの仲が良くなるが、悪い方向に向くと、発達障害の特性が影響して、トラブルが生じることがある。例えば、人と話をする際、一つのことを話し出すと、相手の話を聞かず、自分の興味のあることや、自論を一方的に主張し続けたりするため、クラスメイトから驚かれて、疎まれ孤立してしまうこともある。これ以外に、本人が興味を持って話す内容が、他の学生にとっては専門的・マニアック過ぎて会話が噛み合わない場合もある。そのため、カウンセラーが時間を取って本人の話を聴き、本人が周囲にどのように映っているのかを説明して、クラスメイトとの付き合い方を一緒に考えることも有効である。また、本人が自分の興味のあることや好きな世界を自分のペースでカウンセラーに話し、共有することで、安心感が得られることが多い。このような安心感は、海外留学のように様々な負荷が掛かる環境においては特に重要であり、留学生が異文化の日本の世界を探索する上での安全基地の役割も果たしうる。

#### 本人の障害の理解度について

留学生にも様々な国からの出身者がいるが、このことにも留意する必要がある。例えば、あまり発達障害の概念が社会に普及していない国から来ている場合は、本人の障害に関する理解があまりないため、概念自体を説明することには慎重になる必要がある。

また、米国等、障害者のための法律面の整備を行い、合理的配慮を長年行ってきた歴史のあるいわゆる障害に関する「先進国」から来た留学生の場合、周囲は、本人が自分の障害に対する理解が深く、困難な状況に陥ったときは、本人なりにコピーング・対処する術を体得していると思っていることがある。しかし、母国において自分の障

害や特性の理解につながるような丁寧な説明を受けていない場合や、実際の対人関係場面や集団内での振る舞い方や、コミュニケーションの仕方の訓練を受けていない場合は、注意が必要である。そのような留学生が来日すると、集団の中や対人関係でどのように対応したらよいか分からずにパニックになりかけたり、誰かと議論をした際に、相手がどのように感じるかに意識が行かないままヒートアップし、周囲に恐怖心を抱かせてしまうこともある。この場合、一つ一つの場面に対して、周囲の信頼できる大人に助けを求めたり、クールダウンの時間や場所を確保する等の具体的な対策を伝える必要がある。また、本人の気持ちや障害に対する捉え方や想いを大事にしながら、自分の特性や自己理解が深まる心理教育的なアプローチを日本のカウンセラーが行う必要がある。留学生の出身国の障害に関する制度を知ることは重要であるのは間違いないが、本人と会うときに知識やイメージが先行すると失敗するため、まずは目の前の留学生と話をすることで見立てていく必要がある。

### c) 心理面に不安を持つ留学生・精神障害のある留学生

最後に、心理面に不安を持ち、精神障害のある留学生についてであるが、これらの留学生は、学生相談室でのカウンセリングが適応となる場合がある。留学生は、事前に自身の精神障害や心理的な心配事について日本の大学に伝えておらず、来日後、身体症状や不眠、食欲不振、気分的な落ち込み、日本文化への不適応、孤独など様々なことを訴えてカウンセリングを求めることがある。本人が自分の悩みや苦しみを心理的なものとして体験し、言葉にできる場合もあれば、なかなか言葉にならず身体症状として表現している場合もある。言葉にできる場合は、カウンセリングになる可能性があるが、それが難しい場合は、全体の状況を見る中で解決すべき問題が何か、いかなる支

援が必要かを見立てていくことになる。

筆者が留学生と会う際は、日本人学生同様、困り傷つき、様々なことに疲れて生きている本人の話や想いを一つ一つ丁寧に聴くことを基本としている。それと同時に、個人の要因よりも環境要因が大きく作用して本人が不調に陥っている場合は、本人の了解や意向を尊重した上で、留学生をとりまく組織・人間関係・文化等のシステムを視野に入れて関わることも大切にしている。学生個人とのラポール形成を重視した上で、組織集団や環境に働きかける重要性は、これまでも指摘されてきている（井上、1997）。もし、日本の文化と留学生の文化の差が影響して問題が生じている場合は、カウンセラーが両方の文化を通訳する役割を担って、両者のコミュニケーションが円滑にいくようにサポートし、留学生の負担を軽減することは有効であろう。

筆者が留学生との個人面接において感じる独特の難しさについて言えば、留学生の場合は、環境要因が本人に及ぼす影響を日本人学生と会うとき以上に神経を使って注意深く聴かなければならないことが多い点である。例えば、留学生と会う場合、留学生は日本という異文化の中で外国語で生活をしなければならないが、それに加えて、留学生の出身国の複雑な政治情勢、本人や家族が日本や母国で置かれている経済的な状況、母文化と日本文化との相性の問題も日常的に関係する。そのため、留学生は、日本の学生よりも重圧が多く、簡単に弱い立場に追い込まれ、精神的に苦しい状況に陥りやすい。このことから、留学生との面談において、留学生個人の内面的なことを受け止めるのはもちろんのことであるが、カウンセラーが留学生の生活や母国での家族に影響を与えうる世界の政治・経済情勢等の外的な要因について把握し、本人にそれらがどのような押し掛かっているのかを見立てる必要がある。

留学は母国とは異なる価値観を有する文化の中で長期に渡り生活をし、現地の環境に適応し、場

合によっては学業で一定の結果を出すことが求められる。そのような中で、日本語があまり堪能でない場合は、生活に支障が出て、それらがストレスとなる状況は容易に想像される。しかし、その一方で、現地の言葉ができなくても意に介さず、ストレスをあまり感じず生活をする者もいる。逆に英語が話せ、日本語に堪能であっても、日本独特の対人関係の持ち方になじめずに孤立や疎外感を感じていたり、外国語で生活を送ること自体にストレスを感じているにも関わらず、日本語が上手いという理由だけで、適応上の困難は少ないと周囲から見られてしまう場合もある。そのため、一概に日本語の上手い、下手を持って、留学生のストレスが多いとも、少ないとも言うことができず、言葉一つをとってみても何が本人のストレスの源になっているかを見極めることが難しい。

また、留学においては、どの程度周囲からのサポートがあり仲間がいるかが適応する上で大きな要因になる。確かに、留学生が自分の母語で、同じような文化的な背景を有する者と話せることは、本人の海外でのストレスを幾分か軽減する面がある。もし、留学の辛さや、文化差を分かち合える留学仲間がいない場合、精神的にも社会的にも孤立した状況に陥ることが想定される。しかし、逆に同じ出身国の者が近くにいるからといって、必ずしも仲が良いとは限らず、同じ国の出身者であっても研究上のライバル関係にあったり、距離が近いがゆえにトラブルが起き、同じ国の人同士の関係が強いストレスになっていることもある。そのため、カウンセラーは、留学生という個人を取り巻く環境を見たときに、一つ一つの環境要因を吟味し、本人と環境がどのような関係にあるかを何度も吟味・検討し、見立てていく必要がある。

このように検討しなければならない外的要因が多い中で、留学生の個人的な悩みごとや本人の性格を育んだ家族関係も重要になる。海外という自分の家族や友人から遠く離れた異国の地で生活を

し、心理的に楽ではない状況の中で一人である時間が増えると、自分自身の性格や、過去と直面せざるを得ない状況になることが多い。そのため、母国ではなく海外で、自分の生育歴や家族関係や母子関係などの、過去から先送りしてきた心理的なテーマが現れる者もいる(佐々木, 2017)。また、日本でひきこもりがちな留学生の中には、過去の家庭や原家族の影響から、母国で既に対人関係を営むことが苦手だった者もおり、留学生活でストレスの掛かる環境で生活をし、そこでの対人関係がうまくいかなくなると、自分が母国で理想とした日本とは違うことに幻滅し、落胆し、抑うつ状態になる場合もある。このように留学生の中には、専門性に基づいた一対一の関係性を重視した息の長いカウンセリングを必要とする者も少なからずいる。このため、外的要因に加えて、留学生の母国における小さい頃からの母子関係や家族関係、生育歴を含めたパーソナリティの見立ても重要になる。カウンセラーがあまりに外的要因や環境への働きかけに重点を置き過ぎると、本人の主訴や訴えの根底にある生育歴や家族関係を見抜けず、留学生個人のカウンセリングのニーズが見落とされてしまう危険性がある。そうなると、本人が過去と向き合い、成長するきっかけや手がかりを逃してしまうこともありうる。ただ、実際の面接の実感からすれば、留学生は、日本での生活でストレスが多く、現実や環境が本人に与える慢性的な負荷が大きく、そこにさらに本人の生育歴等の個人的な要因が含まれたり、過去の生育歴の中の様々な未消化な想いや感情も入ってくる場合がある。そのため、環境要因と個人要因が複雑に入り交じり、ある種、不可分な状態になるが、そのような状況だからこそ、留学生と関わる際、留学生と関係を築きつつ、留学生を取り巻く環境要因と本人のパーソナリティを含め色々な可能性を念頭に慎重かつ多面的に見立てることが重要になる。さもなければ、本人が本当に困っていることに近づいたり、必要とする支援を提供すること

を阻んでしまう可能性がある。

#### IV. 終わりに

本論では、心理的な関わりが必要になる身体障害・身体疾患、発達障害、心理面に不安のある留学生、精神障害のある留学生の支援に関する留意点について主にカウンセラーの立場から述べてきた。実際の相談では、留学生が留学前に自分の意思で障害を開示して日本の大学に支援を求めることもあるが、留学し、日本での生活を送る中で様々な困難に直面し、ストレスやプレッシャーが掛かる中で心理的な問題が生じてから、周囲のスタッフに助けを求めるケースの方が多い。その場合、カウンセラーがその都度、学生の困りごとや状況を聴き、本人と必要な支援を検討・協議し、提供することになる。留学生は大学生活や人生の様々なタイミングで、心理的・社会的、経済的な困難に直面する可能性があり、それらの課題に対して支援を必要とするため、カウンセラーが、常に適切な支援や関わりを提供できることは重要である。

しかし、様々な問題が起きてから、カウンセラーやスタッフがその都度、事後的に対応するだけでは、留学生が抱えている問題が大きく複雑な場合、適切な対応をすることが困難である。また、制度面が未整備である場合、そのことが障害のある留学生にも悪影響を及ぼし、被害が拡大しかねない。そのため、留学生を受け入れるにあたり、大学の受け入れ体制や制度そのものを整え、留学生と関係する部署同士の連携を強化し、受け入れる基盤を作ることは今後、極めて重要な課題であるといえる。

今後の留学生の支援において、これまで実践されてきた留学生の心理面のサポートに加え、近年、社会に普及しつつある新たな障害の概念がより重要な比重を占めてくるであろう。

理由の一つは、留学生数の増加にともなう障害学生の増加が予想されるためである。我が国の国

公立大学・私立大学の留学生の受け入れ数は、過去に例を見ないほど増えているが、留学生の総数・母数が増える分だけ、様々な背景を持った留学生が日本に滞在・在学し、障害のある留学生が増える可能性がある。留学生は自らの意志で留学しているが、日本も国策として留学生の受け入れをしているのであり、障害により留学中に問題が起きた場合、その解決を全て留学生側に委ねるのは適切でない。留学生を受け入れる日本側もまた、障害のある留学生も含めた、多様な背景のある留学生を受け入れる制度を整える責任を負っている。

また、近年の障害の概念が、社会的な要因を重視する統合モデルを採用していることも重要である。これまで、留学生が抱えている心理的な問題は、どちらかという外国人という一部の少数のグループの問題として扱われ、日本の組織側の対応や責任体制が問われる事態は少なかった。しかし、留学生は、語学が日本人ほどできず、日本社会のルールにも精通していないことが多いため、受け入れ側である日本の異文化に対する理解や留学生への対応、そして制度面の充実度が留学生の心身や生活に与える影響はかなり大きい。言い換えると、留学生は日本においては自分の独立性を保つのは難しい面があり、日本側に依存せざるを得ない局面が多い。もし、日本語があまりできない留学生のことを考慮しない組織体制のまま留学生を受け入れたとなると、組織の在り方が留学生を心理的に追い込み、留学生が抑うつ状態や適応障害になる一因にもなりうる。このため、組織の受け入れ体制が問われることになるが、日本の大学組織も、自分たちが障害の社会的要因を生み出さないように、様々な状況を想定して留学生にも対応できる組織のあり方や制度を整えることが重要になってくる。このように障害の概念は、障害のある留学生がその対象に含まれるのはもちろんであるが、障害はなくとも将来的に社会的要因が関与し、精神障害になる可能性のある留学生も含

まれるため、全ての留学生を対象となり、対象者の範囲が広がることになる。

最後に、たとえ、留学生のための制度を設け、人的資源を整えたとしても、そのシステムに障害のある留学生を最初から全て当てはめしまうと、本人の意思や思い、気持ちが見えなくなり、本人を飛び越した所で支援や理解が勝手に動き出してしまふ危険性がある。そのため、制度的な面は整えつつも、実際にカウンセラーが留学生と会うときは、一旦、制度的なことを横に置き、一人ひとりの留学生の話や思いを聴き、共に考えることが活動の中心になるべきであろう。これこそが、学生相談カウンセラーの重要な役割であると思われる。

## V. 今後に向けて

今回は紙面の都合上触れることができなかったが、留学生と関係する外部の組織や、大学内部の組織との連携について、さらに障害のある留学生に関しては、国際的な比較・検討も含めて合理的配慮について考察する必要がある、これらについてはまた稿を改めて論じたい。

## 文 献

独立行政法人日本学生支援機構 2017 平成29年度外国人留学生在籍状況調査結果 [https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl\\_student\\_e/2017/index.html](https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2017/index.html) (2018.12.29. 取得)

独立行政法人日本学生支援機構 2017 合理的配慮ハンドブック 障害のある学生を支援する教職員のために

井上孝代 1997 留学生の発達援助 不適應の実態と対応 多賀出版

文部科学省 2008 「留学生30万人計画」骨子 文部科学省・外務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省 <http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/rireki/2008/07/29kossi.pdf> (2019.1.3. 取得)

文部科学省 2017 障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm) (2018.12.30. 取得)

go.jp/b\_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm (2018.12.30. 取得)

村瀬嘉代子・河崎佳子 2008 聴覚障害者の心理臨床 日本評論社

西浦太郎 2018 留学生支援における受け入れ側への心理教育的アプローチ 甲南大学学生相談室紀要 25 25-36

大橋敏子 2008 外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入 京都大学出版会

大西晶子 2007 留学生への学生相談 精神療法 33 (5) 557-582

大西晶子 2016 キャンパスの国際化と留学生相談 多様性に対応した学生支援サービスの構築 東京大学出版会

阪上 優(編) 2017 異文化適応と留学支援ハンドブック 多文化共生とヘルスコミュニケーションの立場から 京都大学国際教育委員会 58-64

佐々木清子 2017 子ども時代に虐待を経験した留学生との面接過程 学生相談研究 37(3) 195-206

佐藤 映・西浦太郎 2019 学生相談室2018年度利用者統計報告 甲南大学学生相談室紀要 26 85-95

Sue, D.W., Ivey, A.E. & Pedersen, P.B.(Eds.) 1996 A theory of multicultural counseling and therapy. Pacific Grove CA: Brooks/Cole.

高石恭子・岩田淳子(編) 2012 学生相談と発達障害学苑社

高石恭子 2015 アメリカの学生相談と障害学生支援—カリフォルニア州立ソノマ大学およびサンタローザ市リハビリテーション局訪問調査より—甲南大学学生相談室紀要 23 42-56

田中共子・藤原武弘 1992 在日留学生の対人行動上の困難—異文化適応を促進するための日本のソーシャル・スキルの検討— 社会心理学研究 7 (2) 92-101

上田 敏 2005 ICF(国際生活機能分類)の理解と活用—一人が「生きること」「生きることの困難(障害)」をどうとらえるか 萌文社

Wing,L. 1996 The Autistic Spectrum a Guide for Parents and Professionals. (久保絃章・佐々木正美・清水康夫監訳 1998 自閉症スペクトル—親と専門家のためのガイドブック— 東京書籍)

World Health Organization 2008 International Classification of Functioning, Disability and Health

山本和郎・氏原寛他(編) 1999 コミュニティ心理学 カウンセリング辞典 ミネルヴァ書房 220-221



## ABSTRACT

A Study on Accepting International Students with Disabilities : Some Cases Where Psychological Care is Needed

NISHIURA, Taro  
*Konan University*

The number of international students in Japan has increased drastically since the “300,000 international student plan (*Ryuugakusei 30 mannnin keikaku*)” which is let by several Japanese ministries. As for the Japanese national and private universities, accepting international students has become an important mission to survive a society with declining birth rate. However, Japan does not have a long history of accepting many international students with diasibilities. Therefore, a system that provides various care for those students should be built up rapidly. The counselors of student counseling room can contribute to provide mental care for international students with disabilities and these were discussed.

*Key Words* : international students in Japan, mental health, disabilities

---